

令和7年9月18日
土木部港湾空港課



敦賀港港湾脱炭素化推進計画（案）について

令和7年9月
福井県（敦賀港港湾管理者）

計画の目的

本計画は、港湾法第50条の2第1項の規定に基づき、敦賀港の官民関係者が連携して、港湾および臨海部産業の脱炭素化に向けた様々な取組みについて定め、敦賀港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進し、港湾や産業の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献することを目的とする。

1. 脱炭素化の促進に資する基本的な方針

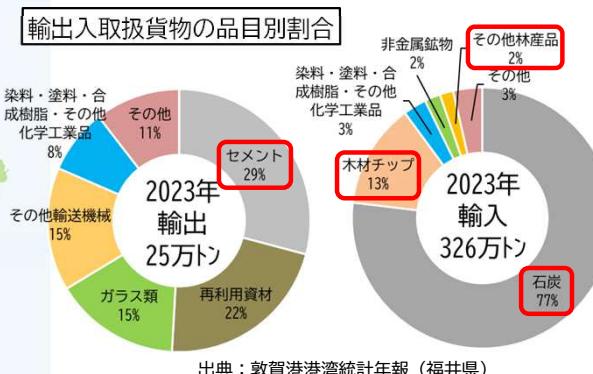
1-1. 敦賀港の概要

- ・日本海側の国内外港湾を結ぶコンテナ、RORO、フェリー航路が就航し、環日本海時代に対応した流通港湾・物流拠点として重要な役割を担う
- ・臨港部には火力発電所やセメント会社、広域にはバイオマス発電所や、資材、化学品、繊維などの製造産業が立地し、エネルギー源として石炭や木質チップを利用

福井県

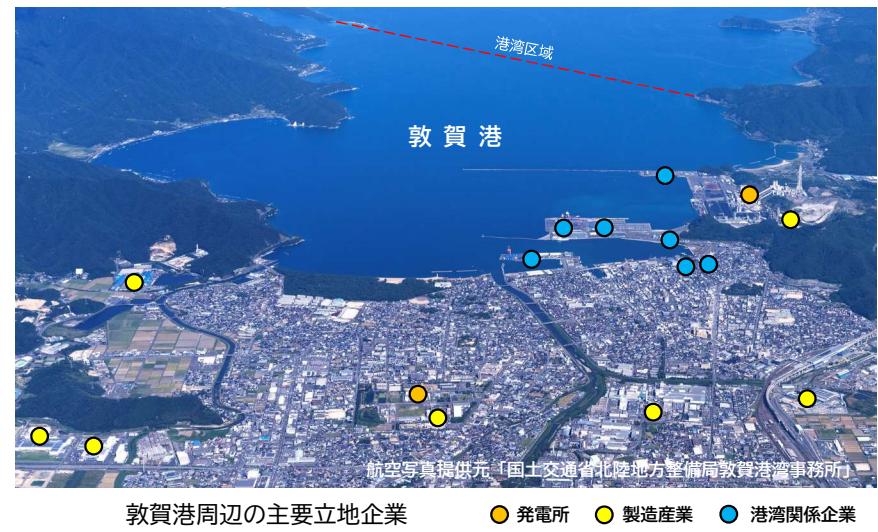


敦賀港



1-2. 取組方針

- (1) 温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化
 - ・荷役機械の電動化、水素燃料電池等の導入、その他港湾管理施設等の省エネ化や再エネ電力の導入推進
 - ・出入車両の次世代自動車等の普及促進
 - ・今後の革新技術の導入やカーボンオフセットなど幅広い取組みを推進
 - ・ブルーカーボン生態系の保全と、藻場緑地等の創造・復元への取組み
- (2) 港湾・臨海部の脱炭素化への貢献
 - ・水素・燃料アンモニア等の将来需要を見据えた受入環境整備検討と、港湾を拠点としたバイオマス燃料や次世代エネルギーの利活用推進



2. 脱炭素化推進計画の目標

2-1. 港湾脱炭素化推進計画の目標

KPI (重要達成度指標)	具体的な数値目標		
	短期 (2030年)	中期 (2040年)	長期 (2050年)
KPI 1 CO ₂ 排出量 (2013年約168万トン)	86万トン/年 (49%減)	-	実質0トン/年
KPI 2 低・脱炭素型 荷役機械導入率	75%導入	-	100%導入

計画期間は 2050年までとし、社会情勢の変化や革新技術の状況等を踏まえて、適時適切に見直しを図る

2-2. 温室効果ガス排出量の削減目標



2-3. 低・脱炭素型荷役機械の導入目標



3. 港湾脱炭素化促進事業及び脱炭素化の促進に資する将来の構想

3-1. 港湾脱炭素化促進事業

- ◆ 温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業

項目	施設の名称（事業名）	実施主体
ターミナル内	低炭素型トランク・クレーンの導入	港運事業者
	フォークリフトFC化（実証実験）	福井県
	液化石油ガス（LPG）使用量の減少	港運事業者
	港湾施設（ガントリークレーン、照明、リーファ電源、管理棟等）への水素電源設備・太陽光発電等の導入	福井県
出入船舶・車両	上屋・倉庫の太陽光発電導入	港運事業者ほか
ターミナル外	輸送車両のFCV化、EV化	港運事業者
	自動係留装置の導入	国土交通省ほか
	タービンの改良、AI導入	電力事業者
	バイオマス混焼	電力事業者
ターミナル外	フォークリフトのEV化	港運事業者
	リサイクル燃料の混焼拡大	製造事業者

- ◆ 港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業

項目	施設の名称（事業名）	実施主体
出入船舶・車両	モーダルシフトの推進	福井県
ターミナル外	水素・アンモニア導入実現可能性（FS）調査	電力事業者等
	次世代燃料の導入にかかる受入供給環境整備	福井県ほか

2030目標に対する現状評価【参考】

- ◆ 敦賀港の現状見込み（公共・民間で区分）

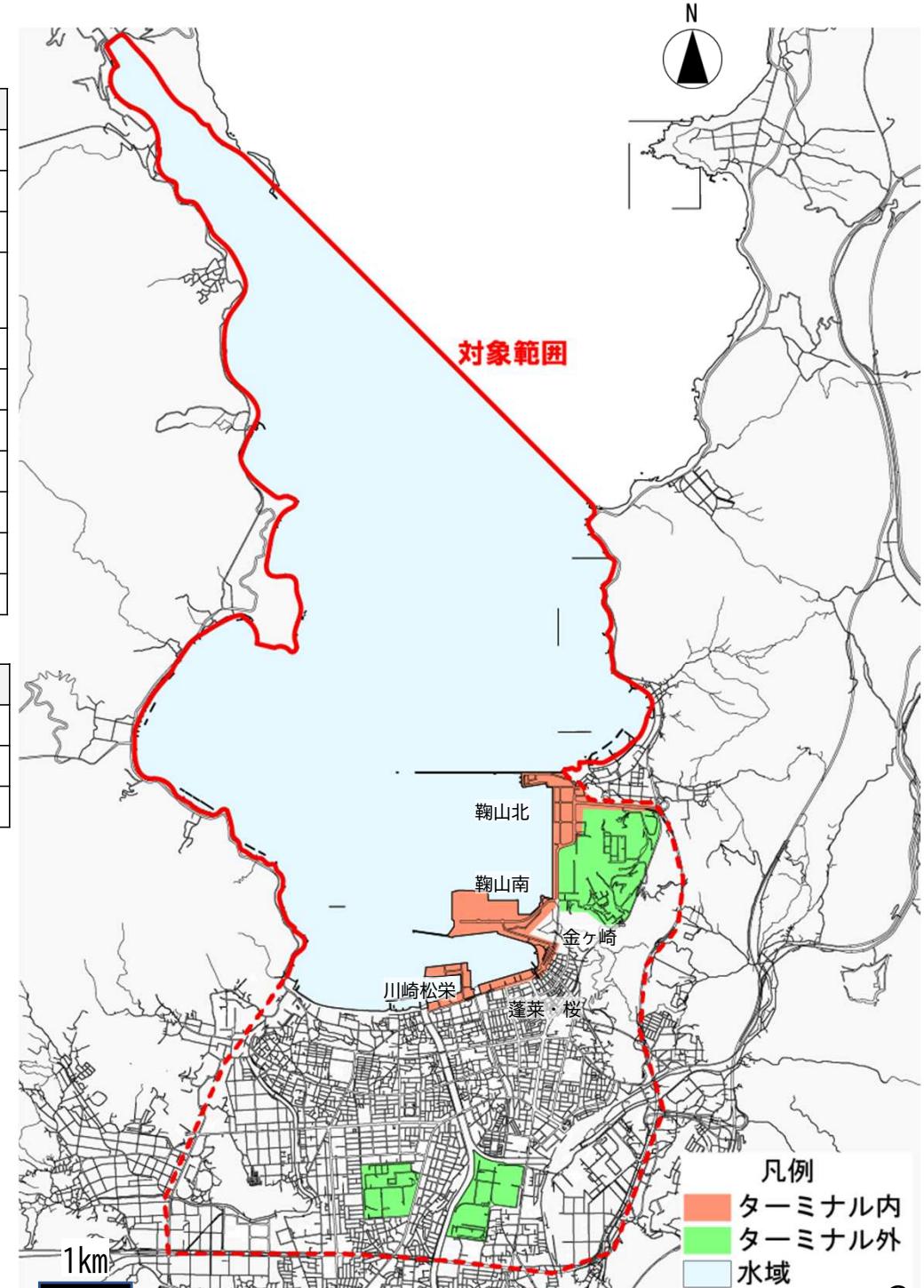
区分	項目	2013年（基準年）CO2排出量	2030年（現状見込み）		削減率
			取組による削減量	CO2排出量	
公共	ターミナル内 (県管理施設)	0.13万t	0.07万t	0.06万t	△54%
民間	上記を除く全体	167.67万t	15.54万t	152.14万t	△9%

※港湾におけるCO2排出量は、企業の事業活動によるものが圧倒的に多く、計画目標の達成には 民間の取組みが不可欠

県による脱炭素化の取組みを推進しつつ、来年以降も年1回協議会を開催し、
本計画を更新していくことで民間の環境意識を向上していく

- ◆ 他港との比較

区分	敦賀港	苫小牧港	新潟港	博多港	全国平均 (51港湾)
2030年目標	△49%	△48%	△46%	△50%	△42%
2050年目標	実質ゼロ	CN	実質ゼロ	実質ゼロ (2040目標)	実質ゼロ
現状見込み	△9%	△4%	△15%	△8%	△14%

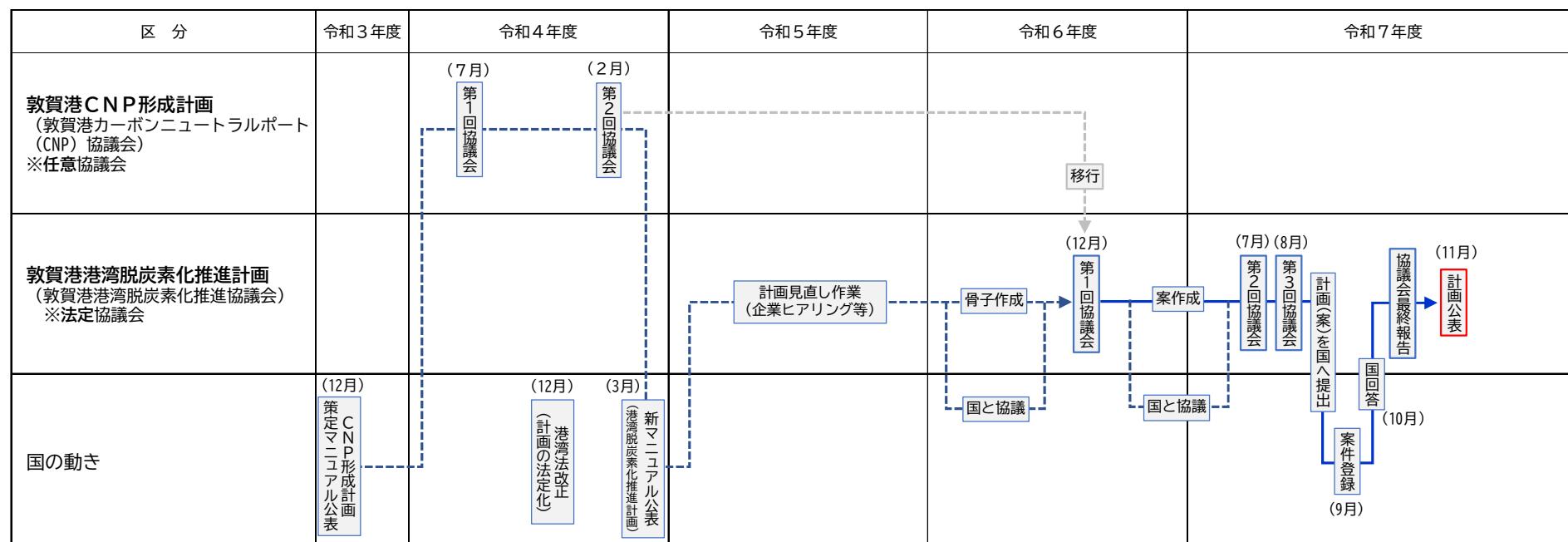


4. 敦賀港港湾脱炭素化推進協議会について

【協議会設置の背景】

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂排出量が多い港湾・臨海部産業の脱炭素化を推進するため、国土交通省がカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた計画策定マニュアルを2021年12月に公表。
- ・これを受け、敦賀港では、翌2022年7月に「敦賀港CNP協議会」を立ち上げ、CNP形成計画の作成に着手したが、同年12月には港湾法が改正され、計画の位置付けが法定化されたことや、翌2023年3月には新たなマニュアルが公表されたことから、2024年12月より「敦賀港港湾脱炭素化推進協議会」へ移行し、法定計画の作成に向けて取り組んできた。
- ・本協議会において、敦賀港の官民関係者が集まって、港湾および臨海部産業の脱炭素化に向けた様々な取組みについて議論を深めることで、港湾や産業の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献していく。

【協議会の開催状況】



【協議会の構成員】

委員：（行政）国土交通省北陸地方整備局（港湾空港部、敦賀港湾事務所）、敦賀市
（民間）20社（北陸電力、敦賀海陸運輸、船社、敦賀セメント、東洋紡、敦賀グリーンパワー等）

※敦賀港利用企業および新エネルギー関連で今後敦賀港利用が見込まれる会社を選定

オブザーバー：（一社）ふくい水素エネルギー協議会、（経産省）資源エネルギー庁、近畿経済産業局、
（国交省）中部運輸局、（県）エネルギー環境部、産業労働部

